

【重要事項】

eひかり テレビ特定商取引法に基づく表示

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項およびサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

1. サービス名

「eひかり テレビ」

2. サービスの種類

弊社が提供する電気通信サービス「eひかり」および「eひかり テレビ伝送サービス」、ならびにスカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス「スカパーJSAT施設利用サービス」に基づく契約により、地上/BSデジタル放送が受信できるようになるサービスです。弊社の定める「eひかり テレビ伝送サービスご利用規約」およびスカパーJSAT株式会社の定める「スカパーJSAT施設利用サービス契約約款」により提供します。

「eひかり テレビ」のご利用には、弊社が指定するFTTHアクセス回線およびインターネット接続サービス「eひかり」を利用していることが必要となり、「eひかり」1契約につき、「eひかり テレビ」1契約となります。

本サービスは、新規のお申し込み、または西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」といいます）が提供する「フレッツ・テレビ」をすでに利用されているお客さまが本サービスへ契約を切り替える（以下「転用」といいます）ことによって利用できるサービスです。

本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する諸規定によって契約者に提示されるものとします。

3. サービス利用料金

初期費用（新規申込の場合）

・基本工事費 7,500円

・スカパーJSAT施設利用登録料 2,800円

※お客さま宅内の屋内同軸配線工事を実施する場合、別途工事費がかかります。

※「eひかり」と同時申込された場合、「eひかり テレビ」の基本工事費は3,000円となります。

事務手数料（NTT西日本が提供する「フレッツ・テレビ」からの転用申込の場合）

・事務手数料 1,800円

※「eひかり」と「eひかり テレビ」を同時に転用申込された場合、「eひかり」の事務手数料に関する定めにかかわらず、当該事務手数料とあわせて1,800円となります。

月額基本料金

・月額基本料金 660円

※「eひかり テレビ」月額利用料450円と「スカパーJSAT施設利用料」210円の合算です。

4. ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：お客様が、現在弊社に登録されている支払方法にて請求させていただきます。

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

5. サービスの提供時期

お客様からの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了し、所定の手続きもしくは工事等が完了した時点からご利用いただけます。

6. サービス提供事業者の名称、代表者氏名

名 称 株式会社エコア

住 所 福岡県福岡市博多区冷泉町4番20号 島津博多ビル8階

代表者氏名 山下 良満

7. サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客様から受領する月額基本料金を上限とします。

8. 契約の解除について以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

※ 契約の解除に関する書面には、「eひかり テレビ契約解除」と記載いただき、住所、電話番号および契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

■ 契約解除書面の送付先

宛名 株式会社エコア 販売部 宛

住所 〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町4番20号 島津博多ビル8階

※ 上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

2. 1. に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、この書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客様

は、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3. 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時に、その効力が生じます。

4. 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。

5. 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。

6. 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。

7. 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様（特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

9. サービスおよびサービスに関する利用契約の解約又は解除に関するお問い合わせ先

eひかり サポートデスク

電話番号：0800-200-6400

受付時間：9:00～17:00（年末年始および弊社指定のメンテナンス日を除く）

附則

重要事項（※特定商取引法に基づく表示）は、2017年4月1日から実施します。

【お問い合わせ】

eひかり サポートデスク

電話番号：0800-200-6400

受付時間：9:00～17:00（年末年始および弊社指定のメンテナンス日を除く）